

燃料費高騰 の影響を受ける本宮市内の 運輸事業者を 支援 します。



概要

市内で貨物(軽)自動車運送業を営む方を対象に支援金を交付します。
市内の営業所等に登録されている車両(令和7年1月31日時点)が対象です。

事業用貨物自動車

対象車両
1台につき **25,000円**

申請期限(必着)

令和
7年 **4月30日**

事業用貨物軽自動車

対象車両
1台につき **12,000円**

お問い合わせ

本宮市商工観光課商工振興係
(平日8:30~17:15)

☎ **0243-24-5381**

制度の詳細は裏面をご覧ください



お気軽にお問い合わせください

本宮市 産業部 商工観光課 商工振興係

☎0243-24-5381(平日8:30~17:15)



業種	貨物自動車運送事業	貨物軽自動車運送事業
交付対象	 <p>貨物自動車（トラック） ※緑ナンバー</p> <p>※令和7年1月31日時点で保有・使用等しており、申請時も保有・使用等している必要があります ※車両はいずれも自動車検査証記録事項の「使用の本拠」が本宮市内であるものに限り ※被牽引車および霊柩車ならびに三輪以下の自動車は対象外です</p>	 <p>貨物軽自動車（軽トラ・軽バン） ※黒ナンバー</p> <p>※令和7年1月31日時点で保有・使用等しており、申請時も保有・使用等している必要があります ※車両はいずれも自動車検査証記録事項の「使用の本拠」が本宮市内であるものに限り ※被牽引車および霊柩車ならびに三輪以下の自動車は対象外です</p>
金額	<p>1台当たり 25,000円</p>	<p>1台当たり 12,000円</p>
申請書類	<p style="text-align: center;">◆共通◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度の申請書 ・振込先通帳の写し(申請者名と同一名義) ・(法人の場合)最新の法人税確定申告書 第一表(写) 法人事業概況説明書(写)または会社事業概況書(写) ・(個人の場合)最新の所得税確定申告書 別表1(写) 青色申告決算書(写)※白色申告の場合は収支内訳書 ※確定申告書は日付のわかるものをご準備ください 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸局による事業許可書(写) ・申請車両の「自動車検査証記録事項」(写) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸局による事業許可書(写) ・申請車両の「自動車検査証記録事項」(写)
申請方法	<p> 郵送・持参先 〒969-1192 本宮市本宮字万世212番地 本宮市 産業部 商工観光課</p> <p> メール申請先 shoko-hojokin@city.motomiya.lg.jp</p> <p>※様式は下記の本宮市ホームページからダウンロードできます。 ※添付の申請書類が15MBを超える場合は受信できない可能性がありますので、分割して送信するか大容量ファイル送信サービスをご利用ください。 ※メールアドレスは応援金申請専用です。申請期限以降は使用できません。</p>	



本宮市ホームページ

<https://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/15/nenryo-koto.html>

(様式のダウンロードはこちらから)

